

平成13年度市長施政方針

この特集は、市長施政方針の要約です

はじめに



平成13年度予算案は、第3次狭山市総合振興計画に掲げる各種施策の具現化と、生活に密着

した事業の推進など、市民一人一人が愛着をもって快適に暮らせる狭山市をめざした予算編成としました。

歳入は、個人市民税、法人市民税ともに大幅な減収が見込まれ、市税全体で前年度比4.6%減です。このため、国や県補助金の獲得に全力を傾けるとともに、財政調整基金や各種目的基金を活用するほか、適債事業を可能な限り予算化しました。

歳出は、経常経費が増加していることから、経費全般を可能な限り節減・合理化し、特に市民サービスに影響をおよぼさない内部経費の節減や職員数の抑制などに努めました。

事業では、新たにはじまる第3次総合振興計画に掲げる諸施策を優先し、市民や市議会からの要望を踏まえた予算としました。具体的には、新エネルギー利用施設(仮称)建設事業

やし尿処理施設更新事業、国民体育大会のソフトテニス会場の整備事業などです。また、狭山市駅西口周辺整備事業や狭山市駅東口土地区画整理事業の進展、都市計画道路の早期完成にも努めます。さらに、介護保険制度の定着を踏まえ、誰もが安心して暮らせるよう福祉施策の一層の充実と

きめ細かなサービスの提供を実施します。環境対策では、環境への負荷の少ない社会の実現を目指し、一層ごみ減量とリサイクルを推進し、緑豊かな自然と良好な環境を次世代へ引き継ぐための取り組みを進めます。

この結果、一般会計予算は前年度比0.4%増の412億5千300万円、特別会計の予算総額は11.4%増の270億7千683万2千円で、水道事業会計を加えた全会計予算の総額は4.1%増の731億7千176万4千円としました。

緑豊かで環境と共生するまちをめざして

昨年度は、循環型社会を構築するために環境問題に対する地域のコーディネーター役として、いち早くI

SO14001を導入しました。そして庁舎をはじめとする公共施設での地球温暖化防止対策など、市自らが環境保全を率先して実行し、生活者である市民に意識転換を促すための施策も視野に置いて施策を行っていきます。引き続き、市の日常業務に伴う環境保全活動の強化・拡充や、庁舎の環境設備の適正な管理および環境基本計画の施策などを、ISOの仕組みを活用して継続的に改善し推進していきます。さらに、地球環境と地域環境を一体的に捉えた全体的な地球温暖化防止施策の構築のために基礎的調査を予定しています。



今年度完成予定の東京狭山線

緑の保全を効率的に進めるため、都市緑地保全法による市民緑地を借り上げ方式で確保し、県や近隣市町とも連携して、諸施策を積極的に推進します。

水辺環境の分野では、河川の生態系保護の観点から水生生物の実態調査を実施します。

ダイオキシン類削減への取り組みとしては、平成11年4月から、狭山市ダイオキシン類の排出の抑制に関する条例を施行し、ダイオキシン類の削減を図っています。さらに、昨年1月から国のダイオキシン類対策特別措置法が施行されたことに伴い、この条例によるダイオキシン類の排出抑制をより強化するため、昨年12月に条例の一部改正を行い、本年6月1日より施行します。これにより、一般家庭や事業所にある簡易焼却炉での焼却が原則として禁止となります。また、事業所などから排出されるガスに含まれるダイオキシン類の目標値を、国の基準値よりも低い値としました。さらに、簡易焼却炉やドラム缶類の無料回収、事業者のダイオキシン類排出ガス測定立ち会い、三市二町行政付近を中心とした市内全域パトロールなども引き続き実施しながら、ダイオキシン類削減対策を積極的に推進し、市民の健康と生活環境の保全に努めていきます。

ごみの減量・資源化では、環境にやさしい店・事業所認定制度や事業所古紙の共同回収システムの充実を図り、昨年開設したりサイクル工房を活用して一層のリサイクル化を図ります。さらに、これからのごみ対策の焦点となる生ごみ対策は集合住宅を対象とした生ごみ拠点リサイクル事業の充実を図ります。また、市民啓発

削減を図っています。さらに、昨年1月から国のダイオキシン類対策特別措置法が施行されたことに伴い、この条例によるダイオキシン類の排出抑制をより強化するため、昨年12月に条例の一部改正を行い、本年6月1日より施行します。これにより、一般家庭や事業所にある簡易焼却炉での焼却が原則として禁止となります。また、事業所などから排出されるガスに含まれるダイオキシン類の目標値を、国の基準値よりも低い値としました。さらに、簡易焼却炉やドラム缶類の無料回収、事業者のダイオキシン類排出ガス測定立ち会い、三市二町行政付近を中心とした市内全域パトロールなども引き続き実施しながら、ダイオキシン類削減対策を積極的に推進し、市民の健康と生活環境の保全に努めていきます。

ごみの減量・資源化では、環境にやさしい店・事業所認定制度や事業所古紙の共同回収システムの充実を図り、昨年開設したりサイクル工房を活用して一層のリサイクル化を図ります。さらに、これからのごみ対策の焦点となる生ごみ対策は集合住宅を対象とした生ごみ拠点リサイクル事業の充実を図ります。また、市民啓発



マタニティスクールでは、新しくパパとママになる皆さんに、赤ちゃんを迎えるための心得を教えます。

の徹底などの各種事業によって資源循環型社会の実現に向けて努力します。一方、ごみの焼却灰などを資源化して埋め立て処分を最少限にするため、埼玉県廃棄物広域処分対策協議会と太平洋セメントとの協定によって本年7月に稼働する予定の「セメント資源化システム」に参加します。し尿処理施設の更新は、市議会や地元自治会など多くの協力をより、昨年、し尿処理施設更新事業に関する協定書を締結しました。そして本年、協定事項を踏まえ、地域景観などに配慮しながら平成15年度の完成に向けて丁寧に着手します。

秋に供用開始となります。21世紀の先導的な事業として、太陽光と太陽熱を活用した環境にやさしいこの施設は、300席の多目的ホールやエ丁学習室、多目的浴室などを配置し、健康増進やリフレクシユ、リハビリなどのために、健常者だけでなく高齢者や障害者にもご利用いただける施設であり、多くの市民に親しまれるものと期待しています。

元気で幸せに暮らせるまちをめざして

国が21世紀における国民の健康運動として推進している「健康づくり日本21」を踏まえ、当市でも「健康日本21地方計画」の策定に向け取り組んでいきます。また、これまでの健康づくり運動の評価、見直しを行い、市民総ぐるみの健康づくり運動を進め、介護を必要とすることなく生き生きと暮らせるように介護予防事業も積極的に推進します。

高齢者福祉では、狭山市老人保健福祉計画に基づき、元気なかたも介護や支援を必要とするかたも安心して生活し、狭山に住んで良かったと実感できるよう、生きがい支援自立支援、介護予防地域ケアネットワークづくりなどの充実を図っていきます。生きがい支援として、老人クラ

ブなどの高齢者団体およびシルバー人材センターの主体的活動を積極的に支援し、高齢者の意識改革を主眼とした集会や昨年開校したシニア・コミュニティ・カレッジ、福祉循環パスの運行など事業の充実に努めます。また、おむつ給付事業などの生活支援サービスや介護保険の対象とならなかった虚弱高齢者に対する自立支援生活援助員の派遣事業、生きがい活動支援通所事業、自立支援ショー・トステイ事業、住宅改修助成事業などの充実を図り、新たに、現在のハイテク技術を活用した位置探索システムによる徘徊高齢者対策事業を実施します。さらに、家族介護者への支援サービス、周知やきめ細かな相談体制、地域在宅介護支援センターや地域ケア会議を充実させ、地域ケアシステムの基礎を作るなどさらなる高齢者福祉の充実を図ります。

4月から入居が開始される市営住宅柏原団地は、高齢者や障害者が自立して安全で快適な生活が営めるよう、県内初のサービスとして生活援助員を派遣します。また、障害者が地域社会で普通に生活できる環境を整備することが必要であり、そのために在宅の障害者や介護する家族の負担を軽減し、障害者が自立した生活ができるよう生活支援事業やデイサービス事業に取り組みます。聴覚障

害者との窓口での「コミュニケーション」のために聴覚障害者相談員を配置します。一般交通機関を利用することの困難な肢体不自由者の行動範囲を拡げるためにストレッチャのまま乗れるハンディキャブを購入し、社会参加の促進を図ります。さらに、精神障害者の日常生活の支援や就労活動の場を拡げるため市内で3番めの「精神障害者小規模作業所」を開所させ、社会復帰への促進および自立と社会経済活動への参加に必要な援助を行うためのデイケア事業に取り組んでいきます。

児童福祉は、各種保育サービスや相談体制の充実、子どもたちへの虐待防止に努めます。特に、働く母親をさらに支援するため、現在の保育所の保育時間を前後30分ずつ延長する12時間保育を、保育園、新狭山保育所の2か所で実施することにも、児童保育室も保育時間を午後6時30分まで、30分間延長します。また、民間施設の一部を借り上げて、乳幼児情報センターを開設し、母親同士の交流や子育て相談などを充実させて家庭での子育て支援に努めます。さらに、家庭や子育てについての悩みを気軽に相談することのできる家庭児童相談員を3人に増員して相談体制の充実を図り、子どもの虐待防止などに努めます。

介護保険は、今後も事業者や地域との連携を強化するとともに、被保

険者のサービス利用に必要な情報の提供や利用者本位で質の高いサービスの確保などにより、制度の一層の浸透を図っていきます。

快適で魅力のある
まちをめざして

狭山市駅西口周辺整備事業は重要施策として取り組んでいます。昨年、都市基盤整備公団による市街地再開発事業の新規着手地区として採択され、本年1月に、公団との間で市街地再開発事業に係わる基本協定を締結しました。今後は21世紀にふさわしいまちづくり事業を推進していきます。平成13年度は、市街地再開発事業の都市計画決定に向けての作業を進めるとともに、新都市機能ゾーンの整備を先行するための調査と工事を実施します。

狭山市駅東口土地区画整理事業も同じく重点施策として積極的に事業に取り組んできました。仮換地指定率は現在62%で、権利者の協力が得られてきており、骨格となる道路の整備を進めています。

上広瀬土地区画整理事業の仮換地指定率は86%、道路築造工事の進捗率は79%で、残された問題を早急に解決し事業の早期完成に努めます。

入曽駅東口地区整備事業は、昨年

の9月に市街地開発事業を推進するための地元権利者組織である、入曽駅東口地区まちづくり協議会が設立されました。今後はこの協議会と話し合いながら権利者の意向を反映したまちづくりを推進していきます。

活力ある地域づくり、豊かな市民生活、良好な環境創造を実現する上で最も重要な役割を果たす道路網の安全で円滑な構築を図るため、都市の骨格を形成する国道、県道の整備を促進するとともに、都市計画道路や一般市道、私道の道路整備に積極的に取り組んでいます。特に、国道16号、奥富地区の4車線化整備は、平成12年度末の完成に向けて工事が進められました。鶴ノ木地区の4車線化についても早期完成を関係機関に要望しています。広域幹線道路の東京狭山線は、埼玉県において13年度末の完成を目標に事業が進められており、市内主要交差点となる国道16号西武新宿線の連続立体構造のアンダーパス工事が本格的に施工されています。完成後には市の南北の道路網が大幅に改善されます。このほか、狭山市駅西野線も着々と用地取得を進めてきており、早期整備に全力で取り組んでいきます。

雨水対策は不老川流域対策協議会と連携を図りながら不老川の雨水対策に努めるとともに、久保川は下流域の川越市とともに準用河川の指定

に向けた作業を進めています。なお、雨水を貯留して有効利用したり、地下への浸透を図るため、各戸貯留・浸透施設設置助成制度を継続し、河川への流出抑制と雨水対策に努めます。河川は市民の貴重な憩いの場であるため、河川敷を有効活用して人々が集う河川空間の整備を図ります。下水道事業は、市街地調整区域第2期事業を進め、雨水対策として鶴ノ木地区の霞川系洪水対策事業に着手するとともに引き続き西河原雨水幹線整備事業などの推進を図ります。

活力のある産業を育てる
まちをめざして

都市近郊型の農業経営を確立するために基盤整備事業を実施し、首都近郊の有力な生鮮野菜産地、また狭山茶の名産地として消費拡大をはかり、担い手の育成・確保に努めます。そして消費者ニーズに合った安全な農産物を供給するため、農薬や化学肥料の削減をめざす有機100倍運動推進事業を継続し、減農薬栽培の確立や平地林の落ち葉を利用した有機質堆肥作りなど、環境に優しい循環型農業の推進に取り組めます。農地や平地林は、緑地の保全や大気の浄化機能とともに、人々に憩いを与える貴重な財産でもあるので、農

業の振興と併せてこれらの保全措置についても引き続き国・県に要望していきます。

日本経済は先行きの不透明感が根強く、市内の商業についても消費者の買い控えなどにより引き続き非常に厳しい状況であり、商店街の活性化は必要急務と考えています。空き店舗を利用したチャレンジ・ショップの導入を検討し、調査を狭山商工会議所へ委託して、市民が魅力を感じ活力ある商業圏づくりをめざします。また、新たにISO認証取得に関する融資制度を創設します。

工業の振興は、新規成長産業連携支援事業を引き続き国の補助を受けて実施します。

人を育み文化を創造する
まちをめざして

生涯学習は、市民が生涯を通じて「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学べるよう、スポーツ、文化、文学、芸術などあらゆる分野での学習の機会を拡げます。情報通信技術(ＩＴ)革命に対応するため、基礎的な情報通信技術の講習会を小・中学校、公民館などで開催します。また、狭山市の歴史や文化・伝統などを教えることも大切であり、出前講座などで学校や地域に出向き、狭山の素晴らしさ

を伝えるなど郷土愛を育てていききたいと考えます。

不登校や非行などの問題行動の解決には、家庭・学校・地域社会の3者がその役割を再認識し、責任を果たしていくことが大切です。子どもたちの健やかな成長を願い、子どもや保護者の悩みに応えるとともに、これらの問題を早期解消できるような学校や教育センターでの

教育相談体制をさらに充実させます。そして、子どもたち一人一人の「生きる力」を育成できるように研修体制の充実を図り、教職員の資質の向上に努めます。学校教育は、個々の児童・生徒に「層きめ細やかな指導が求められており、新学習指導要領のもとで新設される総合的な学習の時間において教員の補助を行う、アシスタントティーチャーを導入します。学校給食は、児童・生徒が正しく楽しく食事ができる環境の改善を図るため、長年の懸案であった「ご飯茶碗や箸入れ箱と箸・スプーンセットを新しく導入します。また、学校建物の安全確保対策として、耐震診断の結果に基づき奥富小学校の補強工事を進めます。

平成16年に行われる国民体育大会



保育サービスや相談体制の充実により、将来に夢と希望を持てる子どもたちを育てます。

のためにテニスコートと一部園路の整備を行うとともに、クラブハウスを建設します。また、準備委員会から実行委員会への組織変更を行うことや、準備業務の充実を図ります。青少年を中心としたスポーツによる国際交流は、異文化を理解し語学を含めた国際感覚の向上に大きな役割を果たしています。本年は、ワシントン市の少年野球チームが来市する予定で、さらなる友好が図られることと考

えます。また、姉妹都市である韓国の統營市とは、伝統芸能交流などさまざまな市民交流の輪が広がっており、女子中学生によるバスケットボール交流を行う予定で、将来の日韓青少年交流の礎になると考えています。友好交流都市である中国の杭州市とは、友好交流締結5周年であり、両市による記念行事などを予定しています。国内の友好交流都市である新潟県津南町とは、両市町民が互いに第一のふるさととして未永く親しんでいくよう、引き続き活発な市民交流を支援していきます。

安全で生活しやすいまちをめざして

行政情報システムの整備の一環として、市の条例、規則などを電子データ化し、検索が容易に行えるとともに更新内容を速やかに提供できるようになります。さらに、インターネットによるこれらの情報提供も早い段階で実施できるよう事務を進めます。

住民基本台帳ネットワークシステムの整備は、国が平成14年度中の構築実施をめざしており、稼働後は住民票の写しを市区町村の区域を越えて広域交付が可能になり、転入手続の簡略化など住民サービスが大きく向上します。

市営住宅の整備は、高齢化社会に対応する住宅として、県営住宅と連携したシルバーハウジングとしては、県内初の市営住宅柏原団地が昨年12月に完成し、4月から入居を開始しました。

防災対策では、災害時に防災関係機関や生活関連機関と相互に密接な連絡体制を確保し、災害対策を有効に行うことを目的に地域防災無線線の導入を検討します。

消防体制は、高規格救急自動車、救助用の消防車両および電源照明車の整備を進め、市民が安心して暮らせる街をめざします。

その他の重点施策事業

事務事業の見直しや経費の削減に一層積極的に取り組む行政運営の効率化を図るため、第2次行政改革大綱に基づいて行政改革を全庁的な課題としてとらえ、強力に推進していきます。

また、行政の直接的な担い手である職員の資質を向上させ、より高度な視点で能力開発を図ることが重要であると考えています。特に地方分権の進展に対応する職員の政策形成能力や、専門性を高めることに力点を置きながら、引き続き計画的、効果的に研修を行います。

結びに

わが国の経済も緩やかながら改善の傾向を示しているものの、地方財政は税収の動向によってはまだまだ一段と厳しさを増すものと見込まれます。このため、徹底した歳出抑制や収入確保に努めるとともに、各職員が創意工夫を凝らし、新たな世紀を希望に満ちたものとするために全力で取り組んでいくことで、緑と健康で豊かな文化都市・狭山市の実現に着実に近づいていくものと確信しています。